

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者及び介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局地域共生社会推進部介護保険課】 2
- 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域共生社会推進部介護保険課】 4

◇ 公 告

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（3 件）【技術監理局契約部契約課】 5
- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 9
- 特定調達契約の落札者の決定（2 件）【技術監理局契約部契約課】 1 1

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（6 件）【上下水道局総務経営部総務企画課】 1 3

北九州市告示第 3 9 6 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項、第 4 6 条第 1 項及び第 5 3 条第 1 項の規定により、居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者及び介護予防サービス事業者を指定したので、同法第 7 8 条第 1 号、第 8 5 条第 1 号及び第 1 1 5 条の 1 0 第 1 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 1 0 月 2 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4 0 7 0 4 0 6 6 0 0	訪問介護事業所 こでまり	北九州市小倉北区下 到津一丁目 2 番 8 - 1 0 5 号 ボニート到津	こでまり株式会社	令和 8 年 1 0 月 1 日

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4 0 6 6 5 9 0 2 0 1	訪問看護ステーションとまり木	北九州市若松区赤島町 1 3 番 3 4 号	合同会社ひだまり	令和 8 年 1 0 月 1 日
4 0 6 6 6 9 1 3 3 0	訪問看護ステーション ここあ	北九州市八幡西区則松六丁目 9 番 4 1 号	株式会社ここあ介護サービス	令和 8 年 1 0 月 1 日
4 0 6 6 6 9 1 3 4 8	訪問看護ステーション カカポ	北九州市八幡西区穴生二丁目 1 1 番 1 9 号 ロイヤルハイツ穴生 1 0 1	株式会社カカポ	令和 8 年 1 0 月 1 日
4 0 6 7 7 9 1 6 0 0	訪問看護しずく	北九州市小倉南区徳力新町二丁目 1 5 番 1 6 号	合同会社フィクサス	令和 8 年 1 0 月 1 日
4 0 6 7 7 9 1 6 1 8	訪問看護ステーションたいむ	北九州市小倉南区八重洲町 1 1 番 8 号	株式会社アステル	令和 8 年 1 0 月 1 日

3 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4 0 7 0 4 0 6 5 8 4	デイサービス TOPSHIP +	北九州市小倉北区三郎丸三丁目 1 4 番 3 2 号	株式会社 TOPSHIP	令和 8 年 1 0 月 1 日

4 0 7 0 4 0 6 5 9 2	デイサービス あずき&これっ と	北九州市小倉北 区江南町2番2 0号	株式会社あき	令和8年1 0月1日
---------------------------	------------------------	--------------------------	--------	---------------

4 福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4 0 7 0 5 0 6 3 2 6	株式会社サニク リーン九州 福 祉用具サービス 北九州	北九州市小倉南 区新曽根13番 18号	株式会社サニ クリーン九州	令和8年1 0月1日

5 特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4 0 7 0 5 0 6 3 2 6	株式会社サニク リーン九州 福 祉用具サービス 北九州	北九州市小倉南 区新曽根13番 18号	株式会社サニ クリーン九州	令和8年1 0月1日

6 居宅介護支援

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4 0 7 0 5 0 6 3 1 8	アプリコットケ アプラン	北九州市小倉南 区長行東一丁目 3番28-10 2号	合同会社アプ リコ	令和8年1 0月1日

北九州市告示第 3 9 7 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 5 条第 2 項、第 8 2 条第 2 項及び第 1 1 5 条の 5 第 2 項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第 7 8 条第 2 号、第 8 5 条第 2 号及び第 1 1 5 条の 1 0 第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 1 0 月 2 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 6 7 6 9 0 1 0 9	S J R 別院訪問 看護ステーション	北九州市門司区 柳原町 1 1 番 3 0 号	J R 九州シニア ライフサポート株式会社	令和 8 年 9 月 3 0 日

2 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 7 0 4 0 0 2 3 1	北九州シティホーム デイサービス	北九州市小倉北 区萩崎町 1 番 3 2 号	社会福祉法人 薫会	令和 8 年 9 月 3 0 日

3 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 7 0 4 0 4 7 7 9	ソレイユ浅野ケ アプランセンター	北九州市小倉北 区浅野三丁目 1 番 2 6 号	社会福祉法人 正勇会	令和 8 年 9 月 3 0 日
4 0 7 0 7 0 6 5 1 2	ケアプランセン ターかがやき	北九州市八幡西 区木屋瀬一丁目 1 8 番 9 号グラ ンドハイツ木屋 瀬 1 0 5 号	株式会社あす なろ福祉会	令和 8 年 9 月 3 0 日

北九州市公告第752号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年10月21日

北九州市長 武内和久

1	工事概要	工事名	中央公園階段改修工事
		工事場所	北九州市戸畑区金比羅町
		工事内容	デッキ改修工 1式 ほか
		工期	請負契約締結の日から令和9年3月31日まで
2	競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	予定価格	5,414万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
		総合評価落札方式	適用しない。
		その他	この工事は、現場閉所による週単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
		登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
3	契約条項を示す場所及び期間	登録工種	造園工事（希望順位が第1順位であること。）
		等級（注2）	A
		許可	造園工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
		所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
4	競争参加資格確認申請書の提出期間	実績	令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
		手持工事等	本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事で令和8年10月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
		その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
		場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
5	入札書の受付期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1）	この公告の日から令和8年10月26日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで
		（2）	令和8年10月27日 午前9時から正午まで
		（1）	令和8年11月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで
6	開札の場所及び日時	（2）	令和8年11月9日 午前9時から午後4時30分まで
		場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
		日時	令和8年11月10日 午前9時25分
		最低制限価格	設ける。
7	入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する。
		契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
		（1）	この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
		（2）	競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
8	入札の無効	（3）	契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		（4）	北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		（1）	この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
		（2）	この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。
9	その他	（3）	この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		（4）	入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
		（5）	この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
		注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。	注3	北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
		注4	この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第753号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年10月21日

北九州市長 武内和久

1 工事概要	工事名	中ノ谷公園グラウンド整備工事
	工事場所	北九州市八幡西区大字浅川
	工事内容	園路広場整備工 1式 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和9年3月31日まで
	予定価格	3, 126万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	造園工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	造園工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格1, 200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事で令和8年10月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間		(1) この公告の日から令和8年10月26日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年10月27日 午前9時から正午まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年11月10日 午前9時30分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。		
注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第 7 5 4 号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 2 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 工事概要	工事名	八幡西障害者地域活動センター高圧受変電設備更新工事
	工事場所	北九州市八幡西区香月西四丁目 5 番 3 号
	工事内容	八幡西障害者地域活動センターの高圧受変電設備更新工事
	工期	請負契約締結の日から令和 9 年 7 月 3 0 日まで
	予定価格	2, 9 0 9 万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注 1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第 1 順位であること。）
	等級（注 2）	A 又は B
	許可	電気工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	令和 3 年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格 2 5 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（軽微な工事（注 3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、A ランク業者については予定価格 1, 4 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、B ランク業者については予定価格 4 0 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注 4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注 5）を協議（注 6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） A ランク業者については予定価格 1, 4 0 0 万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、B ランク業者については予定価格 4 0 0 万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で令和 8 年 1 0 月 1 9 日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 7）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から令和 8 年 1 0 月 2 6 日まで（注 7）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで （2） 令和 8 年 1 0 月 2 7 日 午前 9 時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 令和 8 年 1 1 月 5 日及び同月 6 日 午前 9 時から午後 7 時まで （2） 令和 8 年 1 1 月 9 日 午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで	
	場所	北九州市小倉北区城内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
6 開札の場所及び日時	日時	令和 8 年 1 1 月 1 0 日 午前 9 時
	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
7 入札及び契約に関する条件	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	
8 入札の無効	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が 3 箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 （2） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載	

9 その他	した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。 注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市公告第 7 5 5 号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 2 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容	購入品目及び数量	学校給食用 P E N 食器 一式
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	令和 9 年 3 月 3 1 日
	納入場所	市の指示する場所
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注 1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	令和 6 年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した 1 件 1 6 0 万円（令和 7 年度以降は 1 件 3 0 0 万円）を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注 2）の毎日午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで（最終日午前 1 0 時まで）
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から令和 8 年 1 0 月 3 0 日まで（注 2）の毎日午前 9 時から午後 7 時まで及び同年 1 1 月 2 日の午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで	
5 入札書の受付期間	令和 8 年 1 1 月 1 0 日から同月 2 4 日まで（注 2）の毎日午前 9 時から午後 7 時まで及び同月 2 5 日午前 9 時から午前 1 0 時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内 1 番 1 号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和 8 年 1 1 月 2 5 日午前 1 0 時 1 0 分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	入札価格の 1 0 0 分の 5 以上の額。ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 5 以上の額。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第 1 3 条第 1 項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 （3） 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札	
1 0 その他	（1） この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書及び仕様書は、北九州市技術監理局契約部ホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、第 3 項に示す場所及び期間において無償で交付する。	

	(3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 (4) 原則として、入札者名義のＩＣカード（注３）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 ０９３－５８２－２０１７）とする。
注１ 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項に規定する有資格業者名簿をいう。 注２ この公告第３項から第５項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日及び１２月２９日から翌年の１月３日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。 注３ 北九州市電子入札用電子証明書（ＩＣカード）登録要領第３条に規定するＩＣカードをいう。	

北九州市公告第 7 5 6 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 2 1 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 物品等の名称及び数量
家庭ごみ収集用指定袋 5 3 5 万枚
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 8 年 9 月 1 7 日
- 4 落札者の名称及び住所
メディアインターナショナル株式会社
福岡市博多区博多駅東一丁目 1 番 3 3 号
- 5 落札金額
3, 5 9 0 万 7 0 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 8 年 8 月 6 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 7 5 7 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 1 0 月 2 1 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 物品等の名称及び数量
ペットボトル収集用指定袋 2 0 5 万枚
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 8 年 9 月 1 7 日
- 4 落札者の名称及び住所
メディアインターナショナル株式会社
福岡市博多区博多駅東一丁目 1 番 3 3 号
- 5 落札金額
1, 5 9 4 万 6, 2 6 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 8 年 8 月 6 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市上下水道局公告第141号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年10月21日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	下上津役四丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡西区下上津役四丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径150ミリメートル 164.6メートルほか
	工期	請負契約締結の日から235日間
	予定価格	6,074万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年10月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から令和8年10月26日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和8年10月27日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和8年11月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで （2） 令和8年11月9日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年11月10日 午前9時00分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
		（2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。
		（3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		（4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
		（5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）

）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第142号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年10月21日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	畑谷町他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市若松区畑谷町地内ほか
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径150ミリメートル 482.0メートルほか
	工期	請負契約締結の日から205日間
	予定価格	4,856万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年10月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から令和8年10月26日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和8年10月27日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和8年11月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで （2） 令和8年11月9日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年11月10日 午前9時05分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
		（2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。
		（3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		（4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
		（5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）

- ）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第143号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年10月21日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	津田南町配水管布設替工事（その2）
	工事場所	北九州市小倉南区津田南町地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径100ミリメートル 310.8メートルほか
	工期	請負契約締結の日から205日間
	予定価格	4,731万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年10月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から令和8年10月26日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和8年10月27日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和8年11月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで （2） 令和8年11月9日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年11月10日 午前9時10分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	（4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。	
	（2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。	
	（3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	（4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	（5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）

- ）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第144号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年10月21日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	山手二丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉南区山手二丁目地内ほか
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径250ミリメートル 190.2メートルほか
	工期	請負契約締結の日から180日間
	予定価格	4,273万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年10月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から令和8年10月26日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和8年10月27日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和8年11月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで （2） 令和8年11月9日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年11月10日 午前9時15分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
		（2） この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。
		（3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		（4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
		（5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）

- ）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第145号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年10月21日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	赤坂三丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉北区赤坂三丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径150ミリメートル 148.9メートルほか
	工期	請負契約締結の日から170日間
	予定価格	3,451万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、ICT水道工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	令和3年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和8年10月19日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		（1） この公告の日から令和8年10月26日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和8年10月27日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		（1） 令和8年11月5日及び同月6日 午前9時から午後7時まで （2） 令和8年11月9日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年11月10日 午前9時20分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。
		（2） この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
		（3） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		（4） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。
		（5） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）

- ）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第146号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年10月21日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 工事概要	工事名	日明浄化センター1系最終沈殿池機械設備改良工事
	工事場所	北九州市小倉北区西港町96番地の3
	工事内容	日明浄化センターの1系最終沈殿池機械設備改良工事
	工期	請負契約締結の日から令和10年3月15日まで
	予定価格	2億5,110万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	その他	この工事は、週単位週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。
2 競争入札参加資格	本件工事の入札は、混合入札（単体の有資格業者又は共同企業体のいずれによっても競争参加することができる入札をいう。）の方法により行う。 （1） 次のいずれにも該当する者であること。	
	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	機械器具設置工事（希望工種の順位を問わない。）
	許可	機械器具設置工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	その他	北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。
	（2） 単体の有資格業者として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。	
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
	実績	次の指名実績（一般競争入札において参加資格有りと認めたものを含む。以下同じ。）又は施工実績を有すること。 ア 指名実績については、次のいずれの条件も満たす本市が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として、指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者であるものに限る。 （ア） 令和3年度以降の指名であること。 （イ） 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が7,000万円以上であること。 （ウ） 現有水処理能力4万m ³ /日以上終末処理場内での機械器具設置工事であること。 （エ） 長さ16m以上の沈殿池（円形を除く。）における汚泥かき寄せ機設備工事であること。 イ 施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事を除く。以下同じ。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者であるものに限る。 （ア） 平成28年度以降に受注し、令和8年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 （イ） 当初契約金額が7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を除く。）であること。 （ウ） 現有水処理能力4万m ³ /日以上終末処理場内での機械器具設置工事であること。 （エ） 長さ16m以上の沈殿池（円形を除く。）における汚泥かき寄せ機設備工事であること。
	（3） 共同企業体として競争参加を行う場合は、次のいずれにも該当する者であること。	
	結成基準	ア 自主結成方式とし、構成員（代表者及び代表者以外の構成員をいう。以下同じ。）の数は2社とする。 イ 各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。 ウ 構成員は、この工事について単体の有資格業者として競争参加していないこと。 エ 構成員は、この工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。

	代表者の条件	ア 出資比率が構成員中最大であること。 イ 北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。 ウ 次の指名実績又は施工実績を有すること。 (ア) 指名実績については、次のいずれの条件も満たす本市が発注した公共下水道プラント工事について、単体又は共同企業体の構成員として、指名実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者であるものに限る。 a 令和3年度以降の指名であること。 b 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が7,000万円以上であること。 c 現有水処理能力4万m³/日以上を終末処理場内での機械器具設置工事であること。 d 長さ16m以上の沈殿池（円形を除く。）における汚泥かき寄せ機設備工事であること。 (イ) 施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事又は流域下水道プラント工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は代表者であるものに限る。 a 平成28年度以降に受注し、令和8年3月31日までに完成し又は引渡しが完了していること。 b 当初契約金額が7,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を除く。）であること。 c 現有水処理能力4万m³/日以上を終末処理場内での機械器具設置工事であること。 d 長さ16m以上の沈殿池（円形を除く。）における汚泥かき寄せ機設備工事であること。
	代表者以外の構成員の条件	ア 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 イ 次の指名実績又は施工実績を有すること。 (ア) 本市が発注した予定価格が250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の公共下水道プラント工事（軽微な工事（注2）を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として、令和3年度以降の指名実績を有すること。 (イ) 平成28年度以降に受注し、令和8年3月31日までに完成し又は引渡しが完了している本市が発注した予定価格が250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の公共下水道プラント工事について、単体又は共同企業体の構成員として施工実績を有すること。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注3）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		(1) この公告の日から令和8年11月2日まで（注3）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和8年11月4日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 令和8年11月12日及び同月13日 午前9時から午後7時まで (2) 令和8年11月16日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年11月17日 午前9時00分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係る技術者については、建設業法（昭和24年法律第100号）等関係法令を遵守し、請負代金額及び下請代金総額に応じて、適切に配置すること。なお、当該技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（開札日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者を配置すること。 (2) この工事は、本市が定める要件に該当すれば、建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置ができる工事である。本市が定める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人及び技術者の配置等に関する運用」を参照すること。 (3) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (4) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。

(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。